

平成27年4月

個人情報の取扱いに関するお詫びとご報告

大阪府住宅供給公社
理事長 佐野 裕俊

このたび、当公社賃貸住宅の契約書類を返却する際に、誤って別人の書類（源泉徴収票の写し）が混入した状態で返却するという事案が発生いたしました。

関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社としましては、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、今後再発防止の徹底に取り組んでまいります。

記

1 事案の概要

平成27年4月7日（火）に、弊社の千里管理センター（豊中市）でA氏に公社賃貸住宅の鍵とともに契約関係書類をお渡しした際、別人であるB氏の「源泉徴収票の写し」が混入してしまいました。

（源泉徴収票（写）に記載された個人情報の内容）

- ・ 住所、氏名、所得、源泉徴収税額、控除内容、勤務先、生年月日等

2 事案の経過

平成27年4月8日（水）

- ・ 9時30分頃、A氏から千里管理センターに連絡があり、混入が判明しました。

平成27年4月9日（木）

- ・ 10時頃、A氏宅を職員が訪問し書類を確認して回収し謝罪しました。
- ・ 12時頃、B氏に電話にて経緯を説明し謝罪しました。

平成27年4月10日（金）

- ・ 12時30分頃、B氏と面会して謝罪し、書類を返却しました。

3 今後の対応

本件は、お客様からお預かりした書類を保管する際に、氏名の確認が不十分であったこと、書類返却時の内容確認が不十分であったことが原因と考えられます。

公社では、「個人情報保護マニュアル」を策定し、厳格な取り扱いに努めてまいりましたが、マニュアルの徹底ができていなかったことから、このような事態を招きました。

今後、個人情報の重要性について再認識するよう、改めて注意喚起するとともに、マニュアルの徹底を図ってまいります。